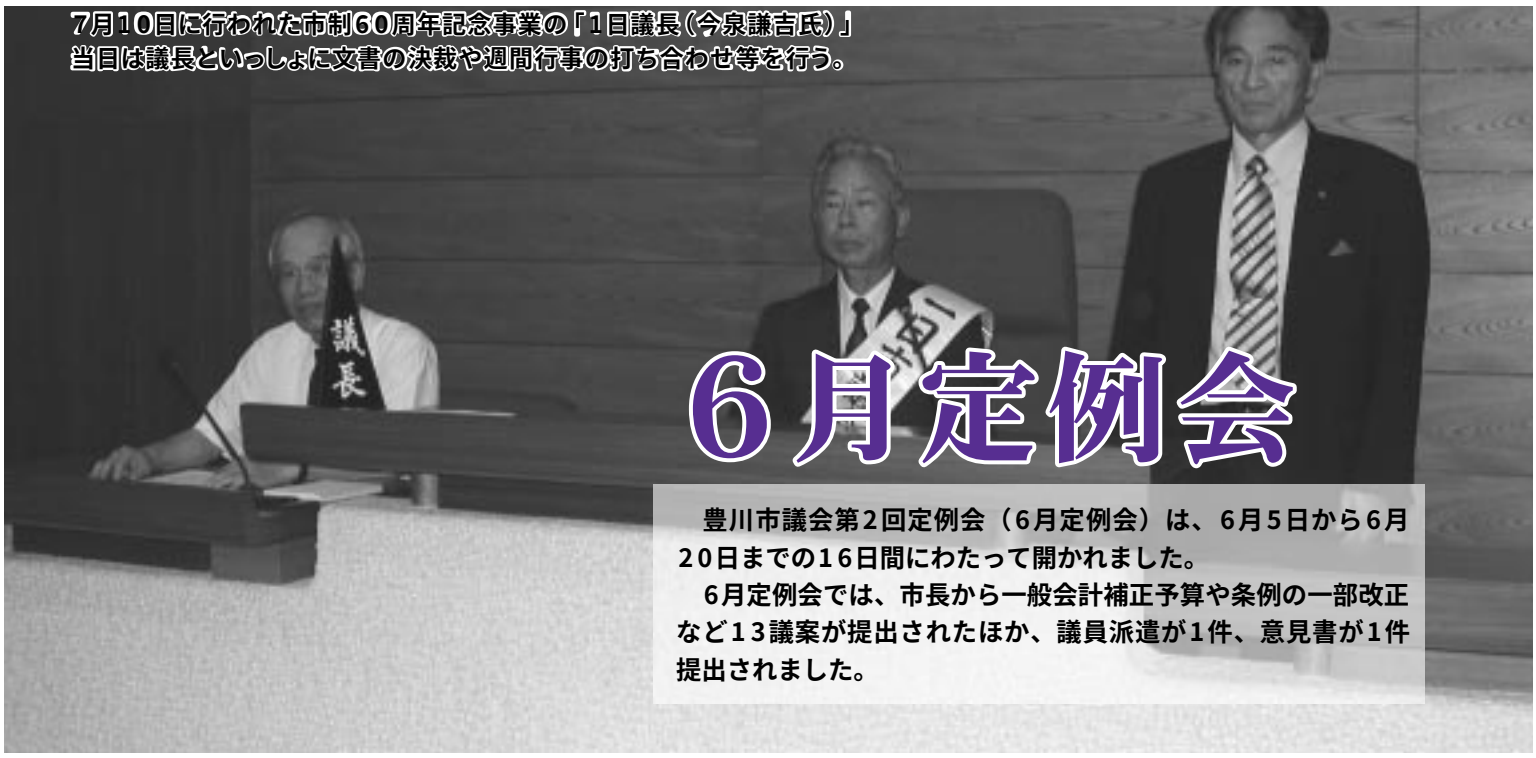

7月10日に行われた市制60周年記念事業の「1日議長（今泉謙吉氏）」
当日は議長といっしょに文書の決裁や週間行事の打ち合わせ等を行う。

6月定例会

豊川市議会第2回定例会（6月定例会）は、6月5日から6月20日までの16日間にわたって開かれました。

6月定例会では、市長から一般会計補正予算や条例の一部改正など13議案が提出されたほか、議員派遣が1件、意見書が1件提出されました。

議案の内容

六月定例会で審議した案件は、次ページにある一覧表のとおりです。○の中の数字は議案番号です。その主な内容についてご紹介します。

■補正予算

㊾一般会計補正予算は、歳入歳出に四百七十五万円を追加し、予算総額を三百五十一億八千四百七十五万円とするものです。主な内訳は、児童扶養手当等システム修正業務委託料として三百十五万円、中学校の特殊学級新設のための備品購入費として百六十万円を追加するものです。

■契約案件

㊺二号調整池築造工事請負契約の締結は、豊川駅東土地区画整理事業の進捗を図るために行うもので、その内容は、調整池容量八千八百三十七平方メートルの地下式プレキャスト調整池の第一次施工分で、調整池全体の約半分を施工するものです。

■報告案件

報告⑥平成十四年度一般会計予算の繰越明許費に係る繰越しは、十四年度内に完了できない都市再開発道路整備事業を始め、豊川西部土地区画整理事業特別会計繰出金など、総額で二億千九百二十二万七千円を十五年度に繰越すものです。

■条例の一部改正

㊶児童館条例の一部改正は、「うしくぼ児童館」の名称や位置を別表に追加するものです。

JR牛久保駅西側に完成した「うしくぼ児童館」

■議員提出の意見書

意見①税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書は、地方財政の財政不足が拡大し、危機的な状況にある中、地域経済活性化等の新たな行政課題にも直面しており、早急な財政基盤の確立が求められている。そこで、政府において税源移譲を基本とする税源配分のあり方を三位一体で改革するにあたり、国と地方の役割分担を踏まえた税源移譲等による地方税財源の充実強化をされるよう、国に要望するものです。

議案の審査

■本会議における主な質疑

＊＊㊺**議案**＊＊

（質疑）豊川駅東区画整理事業二号調整池築造工事は、地下式調整池でふた付きとなっている。オープン式と比較して工事費が高くなるが、なぜ地下式なのか。また、請負契約について、なぜ一般競争入札を制限付きとしたのか。

（答弁）ふたの上を緑地として利用するためと、地域性、地盤、地下水位を考慮して地下式を選択した。またこの工事は、高度な技術力・豊富な経験・高い管理能力を有するといった条件等を考慮し制限付きとした。

■委員会における主な質疑

総務文教委員会

＊＊㊼**議案**＊＊

（質疑）東三河地方教育事務協議会事務所の位置を会長の属する市町の教育委員会内に変更する理由と、会長市町への影響はどうか。また年度途中で渥美郡の合併により、参加団体数が変わるが、予定した事業や構成市町の負担金等に影響はあるのか。

（答弁）改正前は、同事務所の位置は東三河教育事務所、会長は二年ごとの持ち回りであった。今回の改正で、事務所の位置も会長の属する構成市町の教育委員会事務局となるが、実務としては、従来どおり東三河教育事務所の支援を受けるため、事務に支障はない。また今年度事業は、予定どおり実施

し、負担金は赤羽根町分を田原市が負担するので影響はない。

厚生委員会

＊＊㊷議案＊＊

（質疑） 条例改正前は、手当を受給するための所得要件は受給資格者本人のみが対象になっていた。改正後は、扶養義務者の所得についても支給条件に加えることになるが、この改正理由とその影響はあるのか。

（答弁） 国の児童扶養手当、県の愛知県遺児手当と遺児の育成をはかる手当は、従来同じ支給条件で支給されており、県手当の支給条件が国にならって改正されるのに伴い、本市手当の支給条件も同様に改正するものであるが、支給条件の変更により、現受給対象者のうち八十人が支給停止となり、新たに三十人が支給対象となる。

経済委員会

＊＊㊸議案＊＊

（質疑） 消防団員の階級、勤続年数によって退職報償金の引き上げ額が異なった過去の事例はあるのか。また、過去三年間の退職者数と退職報償金の平均支給額はいくらなのか。

（答弁） 平成十年以前は、階級、勤続年数によって引き上げ額が異なったが、十一年度からは一律の引き上げ額となった。退職者数は、平成十二年度が五十二人、十三年度が四十三人、十四年度が五十三人で、退職報償金の平均支給額は、平成十二年度が二十一万円、十三年度は十九万千円、十四年度は十九万八千円となっており、改定によってわずかだが平均支給額は増加している。

討　論

＊＊㊷議案＊＊

（反対） 手当の対象となる母子家庭等は、多くの場合低所得者であり、自立が困難な中でも子育てに仕事にと努力している。親とやむなく同居の場合でも自立を願っているのが一般的である。同居の祖父母等に扶養義務を押しつけるのではなく、別世帯とし、本人所得だけで判断するべきと考え、反対する。

（賛成） 世帯全体の所得を勘案し、扶養義務者から何らかの援助を受けられることのできる家庭については支給制限を設け、真にこの手当を必要とする家庭に対し、手当のより公平、適正な支給を行うために行われたと理解している。よって、受給資格者の扶養義務者などの所得に応じた支給制限を設けるとともに手当額を改正することは妥当と考え、賛成する。

陳　情

■平成15年陳情第３号
無法な戦争・武力行使反対、有事法制の立法化反対を政府に求める陳情

■平成15年陳情第４号
清潔で公正・公平な国民奉仕を貫く公務員制度の確立を求める陳情

○陳情者
愛知労働組合総連合
議長　見崎　徳弘
愛知公務・公共業務労働組合共闘会議
議長　羽根　克明

■平成15年陳情第５号
地方交付税の削減に反対し、地方税財源の拡充を求める意見表明についての陳情

■平成15年陳情第６号
強制的市町村合併に反対し、住民合意の基本姿勢を求める陳情

■平成15年陳情第７、８号
自治体の緊急「雇用・失業・生活対策」を求める陳情

○陳情者
自治労連愛知県本部
執行委員長　羽根　克明

■平成15年陳情第９、10号
公契約条例を確立し、委託・請負労働者、及び臨時・非常勤職員の賃金・労働条件を改善する陳情

○陳情者
愛知労働組合総連合
議長　見崎　徳弘
愛知公務・公共業務労働組合共闘会議
議長　羽根　克明

■平成15年陳情第11号
政府に「平和の意見書」の提出を求める陳情

○陳情者
ネットワーク『地球村』
愛知「平和の意見書」実行委員会
とよはし『地球村』　大西　正純、　手嶋　修次

◆結果
陳情第５号は、同じ趣旨の意見書を発議していることから、採択とみなし、他の陳情は賛成者なく不採択と決定。

六月定例会の議決状況一覧

㊾十五年度一般会計補正予算（第一号）
㊿手数料条例の一部改正
(51)児童館条例の一部改正
(52)遺児の育成をはかる手当条例の一部改正
(53)非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正
(54)市道路線の認定
(55)二号調整池築造工事請負契約の締結
(56)水槽付消防ポンプ自動車の取得
(57)東三河地方教育事務協議会規約の変更

報告⑤十四年度一般会計予算の継続費に係る繰越し
報告⑥十四年度一般会計予算の繰越明許費に係る繰越し
報告⑦十四年度宝飯都市計画事業西部土地区画整理事業特別会計予算の繰越明許費に係る繰越し
報告⑧土地開発公社の十五年度事業計画の報告
議発②議員派遣
意見①税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書の発議

※(52)議案は賛成多数で、その他の議案は全員一致で原案可決。